



公的研究費等の不正防止対策基本方針

サンバイオ株式会社

2016年2月25日制定

当社グループでは、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、以下のような取り組みをすることと致しました。

- ◆ 法令・指針・ガイドラインの遵守
- ◆ 責任体制の明確化
- ◆ 研究費補助金の不正防止のための管理・推進体制の構築
- ◆ 各種規程、運用ルールの整備
- ◆ 情報の伝達を確保する体制の確立
- ◆ モニタリングの在り方

法令、指針、ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国及び研究費の配分機関等の定める方針、ガイドライン等を遵守します。

責任体制の明確化

公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任者を以下のように定めております。

最高管理責任者：代表取締役会長

統括管理責任者：代表取締役社長

コンプライアンス推進責任者：経営管理部長

研究費補助金の不正防止のための管理・推進体制の構築

研究活動等の不正行為を防止する管理とその対策を適切に推進するため、既存の管理・推進体制を見直し、より当社グループの実態にあった実効性の高い体制に再構築します。

各種規程、運用ルールの整備

公的研究費等の不正行為の防止に関する規程、運用ルールは最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当社グループ内へ周知・徹底致します。

情報の伝達を確保する体制の確立

公的研究費等の不正使用等に関する通報に対応するため、当社に通報窓口および相談窓口を設置致しました。

窓口	サンバイオ株式会社 〒104-0044 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー28階 Tel. 03-6264-3481 Fax. 03-6264-3482
----	---

モニタリングの在り方

公的研究費等の適正な管理・運営を徹底するため、監査役および会計監査人と密に情報交換を行ない、実効性のあるモニタリングを行います。